

平成 29 年度 議会基本条例検証 H30. 10. 12

No-1

項 目	1 議会の活動原則「公正性・透明性・開かれた」（第3条第1号）
取組むべき内容	<p>※第6条(市民参加)、第7条(広報・広聴)、第20条(政治倫理)及び第23条(政務活動費)関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則公開の会議を非公開にする場合の判断基準等（ルール化）については、正副議長・正副委員長で議論する ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについては検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・原則公開の会議を非公開に関する場合の判断基準等（ルール化）については、素案を作成し、委員長会議（H29.11.17）、議会運営委員会（H29.12.1）、議会運営委員会（H30.2.2）を経て、全議員に配布（H30.2.9）し、解決済 ・常任委員会室のマイクシステムは、議会 ICT 専門部会で検討する ・取組むべき内容2項目の「議会人事の透明性の・・・」の削除も含めた文言整理
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクシステムを導入した場合の運用（委員会記録の公開、作成方法等）について調査・研究 ・取組むべき内容2項目の「議会人事の透明性の・・・」の削除も含めた文言整理 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 正副議長、正副委員長</p>

項 目	2 議会の活動原則「市民意見把握・市政反映」（第3条第2号）
取組むべき内容	<p>※第4条(議員原則)、第7条(広報・広聴)、第14条(政策立案・提言)関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる多様な市民意見の把握方法（ホームページの活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用方法や、かわら版掲示場所への意見箱の設置等について、議長から「議会広報常任委員会」へ依頼
当面の対応	（議会広報常任委員会との連携）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・かわら版掲示場所への意見箱の設置等について、「議会広報常任委員会」で検討 <p style="text-align: right;">【組織】：議会広報常任委員会</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-2

項 目	3 議会の活動原則「説明責任・情報公開」(第3条第3号)
取組むべき 内 容	※第7条(広報・広聴)関連 ・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討
検 証 結 果	・各常任委員会と連携しながら、議会広報誌、かわら版、HP、FM もえる等を活用し情報の公開に努めている
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・市民と議会の意見交換会を活用し、積極的な委員会情報の発信に努める ・常任委員会からの議会報告会の検討 <div style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 常任委員会</div>

項 目	4 議会の活動原則「市政監視・評価」(第3条第4号)
取組むべき 内 容	※第8条(市長等との関係)、第11条(議決事件の拡大)関連 ・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築
検 証 結 果	・決算審査のあり方の研究、研修の実施については、議会運営委員会 (H29.10.5)を経て、全員協議会(H30.3.7)で実施 ・予算審査について、質問の幅を狭めてしまう可能性もあるため、当面検討しない
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・研修した「決算審査について」に沿った委員会運営。 <div style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各委員会</div>

平成29年度 議会基本条例検証

No-3

項 目	5 議員の活動原則（第4条関係）
取組むべき内容	<p>※第13条(議員間討議・合意形成)関連</p> <p>※第3条第2号(市民意見把握・市政反映)、第14条(政策立案・提言)、第16条(議員研修)、第17条(議会図書室)関連</p> <p>※第3条第4号(市政監視・評価)、第20条(政治倫理)関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究 ・先進事例の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議の全体研修の実施 ・各委員会でテーマを決め取り組む(試行)
当面の対応	<p>(議会運営委員会で整理)</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議の全体研修の実施 ・各委員会でテーマを決め取り組む(特に陳情は取り組みやすい) <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

平成29年度 議会基本条例検証

No-4

項 目	6 会派の透明性等の確保（第5条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目）と会派のあり方の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目）と会派のあり方の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目）と会派のあり方の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

項 目	7 市民参加の機会の提供（第6条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、主婦等、世代を限定しての開催の検討 ・市の政策課題を整理（順番づけ）。それらに基づき実施し、市民意見を市政に反映させていく
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を限定しての開催については、市制施行70年記念事業として、「中学・高校生との意見交換会」を実施。また、中学校課外事業の「総合的な学習の時間におけるフィールドワーク」において、議会と意見交換会を実施 ・今年度の「市民と議会に意見交換会」は、課題が発生した時にその都度対応する
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催。 ・「市民と議会の意見交換会」で出された意見を政策に反映できる時期の設定 ・「市民と議会の意見交換会」、年間計画の設定 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会、各派代表者会議</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-5

項 目	8 新たな市民参加システム（第6条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日議会等については、実際に実施する場合の経費の算定、事例の調査を実施する
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度の導入について、他都市の事例を調査・研究し、実施に向け検討する。但し、なぜ導入するのか目的、必要性等を明確にする
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度の導入については、重要項目として、今任期中に先進事例を調査・研究し、実施に向け検討する。但し、なぜ導入するのか目的、必要性等を明確にする <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 広報常任委員会（議会モニター）</p>

項 目	9 傍聴環境等の充実（第6条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察実施後、整備計画、年次計画等の検討（庁舎建替えは見据えない） ・現状での改善策の検討（傍聴者へのアンケートの実施） ・1階フロアでの誘導策（TVモニターへの誘導等）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開始の放送時に来庁者への傍聴を促す案内について、先進地視察先であった東京都町田市で実施されていた案内等を参考に、実施に向け検討 ・インターネット中継が実施されれば、少しは改善される
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎で何ができるかの検討 ・市民ニーズの調査 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成29年度 議会基本条例検証

No-6

項 目	10 広報活動の充実（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会視察後に新たな取組の検討 ・市民が知りたい情報や議会に関心（興味）を持ってもらうための情報発信 ・新たな広報手段（即時性と拡散性等）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会が検討し進める
当面の対応	（議会広報常任委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会が検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会広報常任委員会</p>

項 目	11 広聴活動の充実（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 ・政策課題、市民課題の整理
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 ・政策課題、市民課題の整理 ・意見を聞く場、機会の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての、広聴活動のための手法の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-7

項 目	12 出席状況及び賛否の公表（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛否の公表について、議会 ICT 化の中で検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛否の公表前に、議会運営委員会で表決方法（起立、簡易）のルール化の検討 ・ 起立表決を実施した場合の賛否の結果は、「議会運営基準 2 1 2」を遵守し、議会広報誌等に掲載する
当面の対応	<p>（議会広報常任委員会で整理（出席状況）） （議会運営委員会で整理（賛否の公表））</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊な事例が発生した場合は、議会運営委員会で、その都度協議する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会広報常任委員会 議会運営委員会</p>

項 目	13 議長（議会）からの情報の発信（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長の行動報告書の更新回数（現在は半年更新）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市外については、半年毎の更新を公表済 ・ 全行動の公表については、他議会の状況も踏まえ検討中
当面の対応	<p>（議長において整理）</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全行動の公表については、他議会の状況も踏まえ検討中 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議 長 議会事務局</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-8

項 目	14 市政の監視（第 8 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地視察研修後、導入できるものを検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	15 市長による説明の充実（第 9 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的で詳細が記載された資料の提供 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討 ・一般質問答弁書の詳細記載 9 について理事者側と協議
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議長から理事者側に口頭で要請したため、改善傾向にある
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・改善傾向にあるが、もう一步踏み込んだ詳細の記載について、議長から理事者側に要請する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成29年度 議会基本条例検証

No-9

項 目	16 資料提供の充実（第9条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例等を参考に、文書質問制度などの研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化、文書質問についての研究。 ・資料提供のルール化については、全員協議会（H30.3.7）で実施
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化について、議会ICT専門部会で検討を進める <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各委員会</p>

項 目	17 確認の機会の運用（第10条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況を見極めながら課題の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況を見極めながら課題の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況を見極めながら課題の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成 29 度 議会基本条例検証

No-10

項 目	18 議決事件の拡大（第 11 条関係）
取組むべき 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会活性化推進特別委員会で検討した項目も含め、議決事件の新たな追加項目（重要な計画等）の検討
検 証 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き追加項目の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き追加項目の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 総合計画特別委員会</p>

項 目	19 委員会の機能強化（第 12 条関係）
取組むべき 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察後、課題（委員会政策提言サイクルの構築、専門的知見の活用、委員会会議録や資料等の公開）の順位づけを行い検討
検 証 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会とも機能強化は図られている。特に理事者に対する要望書提言書等は増えつつある ・会議録の公開については、マイクシステムの議論が必要 ・先進地視察における執行部の同行（職員研修扱い）についての調整
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクシステムを導入した場合の運用（委員会記録の公開、作成方法等）について調査・研究 ・執行部の同行について、要請する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成29年度 議会基本条例検証

No-11

項 目	20 公聴会・参考人制度と専門的知見の活用（第12条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

項 目	21 議員間（自由）討議（第13条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・討論（ディベート）との違いやワークショップ手法の導入など先進事例の調査や合意形成に向けての具体的ルール化等の検討 ・議員の資質の向上（研修）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議の全体研修 ・各委員会でテーマを決め取り組んでみる（試行） <p>(※ 項目5と同文)</p>
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議の全体研修の実施 ・各委員会でテーマを決め取り組む（特に陳情は取り組みやすい） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-12

項 目	22 議会の政策活動サイクルの確立（第 14 条関係）：12・13 条関連
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会や委員会としての政策提案（提言）サイクルの確立 ・効果的な予算審査や決算審査方法の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・決算審査のあり方の研究、研修の実施については、議会運営委員会（H29.10.5）を経て、全員協議会（H30.3.7）で実施 ・サイクルの確立、検証するシステムの検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルの確立、検証するシステムの検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

項 目	23 議会改革の推進（第 15 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、スマホ等の持ち込みについては、議長が整理 ・一般質問（政策成果の追跡など）の先進地の研究 ・議会 ICT 化について、「27 議会予算の確保」と併せた計画的な取り組みの具体化へ向けた検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料の電子化の試行（ペーパーレス化）」、「インターネットによるライブ中継の試験放送」、「マイクシステム等の調査研究」の 3 項目を重点項目とし、これらを集中的に進めるため、議会運営委員会内に専門部会を設置（H30.2.21）
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・重点 3 項目である「資料の電子化の試行（ペーパーレス化）」「インターネット中継の試験放送」「マイクシステム等の調査研究」については、引き続き議会 ICT 専門部会で検討を進める <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-13

項 目	24 議員研修の充実（第 16 条関係）
取組むべき 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後の成果報告などのあり方の検討 ・重要課題の研修（病院等）
検 証 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員間討議の全体研修を最優先とする
当 面 の 対 応	（議会運営委員会で整理）
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員間討議等、様々な研修を実施していく <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

項 目	25 議会図書室の充実整備（第 17 条関係）
取組むべき 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備
検 証 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会図書室整備計画などの検討 ・ 議会図書充実のための予算確保 ・ パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・ 議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・ 利用しやすい環境整備
当 面 の 対 応	（議会運営委員会で整理）
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会図書室整備計画などの検討 ・ 議会図書充実のための予算確保 ・ パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・ 議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・ 利用しやすい環境整備 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成29年度 議会基本条例検証

No-14

項 目	26 議会事務局の充実（第18条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 ・ 情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 ・ 事務（庶務事務）局から議会（議会政策）局への転換等の検討 ・ 市部局との人事協議体制のあり方の研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局職員の専門性の向上を図るため、研修会、講演等への積極的な参加へのバックアップ ・ 政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の推進 ・ 情報収集及び提供体制の充実 ・ 市部局との人事協議体制のあり方の研究
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実情に合った組織体制の構築
【検討組織】：正・副議長会議	

項 目	27 議会予算の確保（第19条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会要望等に基づく議会予算積算・スケジュールのルール化などの検討 ・ 議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算への提出は極力控え、当初予算に提出できるスケジュールのルール化 ・ 先進地視察での結果を新年度予算に反映させるためには、先進地視察の実施時期の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察での結果を新年度予算に反映させるためには、先進地視察の実施時期の検討
【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議	

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-15

項 目	28 政治倫理の確立（第 20 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組）
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	29 議員定数の検討（第 21 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議論する会議の場の検討（特別委員会の設置、代表者会議等） ・定数削減ありきの議論にしない ・更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 ・議員定数の根拠についての研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年第 3 回定例会（H29.9.20）において、議員全員による「議員定数に関する特別委員会」を設置。また同日、委員 5 人による「議員定数に関する特別委員会・小委員会」を設置し、特別委員会 3 回、小委員会 5 回を実施 ・新人議員への説明会を実施（H29.10.6） ・市民 1,000 人を対象に、議員定数に関するアンケート調査を実施
当面の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・8月の代表者会議を経て、第3回定例会から作業を開始 ・定数削減議論経過を知らない新人議員への説明会を実施
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特別委員会・小委員会で議論を進める。 ・アンケート結果の分析 ・議員定数に特化した市民と議会の意見交換会の開催について <p style="text-align: right;">【検討組織】：全員協議会 特別委員会の設置</p>

平成 29 年度 議会基本条例検証

No-16

項 目	30 議員報酬の検討（第 22 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後議論しなければならない必要性和環境が生じた場合に検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の間、「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の間、「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく <p style="text-align: right;">【検討組織】： 全員協議会 特別委員会の設置</p>

項 目	31 政務活動費の検討（第 23 条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保（公表）などの検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各派代表者会議で決着済（現議員の任期中は凍結とする。但し、市民や議員の理解を深めるための議論は継続する）
当面の対応	（各派代表者会議で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各派代表者会議で決着済（現議員の任期中は凍結とする。但し、市民や議員の理解を深めるための議論は継続する） <p style="text-align: right;">【検討組織】： 各派代表者会議</p>

平成29年度 議会基本条例検証

No-17

項 目	32 危機対策会議の設置と充実（第24条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等に実施機関（体験、ブースの設置等）として参加する等の検討 ・議会連絡網の多様な手段（防災無線等）の検討 ・救急救命研修の検討 ・危機管理初動マニュアルの見直し（初期行動原則の細分化等）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「留萌市議会における危機管理初動マニュアル」を大幅に見直し、「留萌市議会災害時対応マニュアル」を策定（H29.8.22 施行） ・議会と執行部における、危機対策・体制の調整、摺合せ
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化の早期導入の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会危機対策会議</p>

項 目	33 条例の検証と組織対応（第25条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・検証組織の検討（議運で良いのか、特別委員会の設置等） ・外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 ・改選期までには大きな検証が必要
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の検証は、今までどおり議会運営委員会で検証する ・議会広報常任委員会から審査依頼があった登別市議会が実施している「議会基本条例チェックシート」については、任期中の導入に向けた検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会基本条例チェックシート」の調査・研究 ・検証組織の検討（議運でよいのか） ・改選期に向けての引継について <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議・特別委員会</p>